


1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち	
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する	
3	SDGs 位置付け			
4	施策の 必要性	<p>本格的な人口減少社会の到来を迎える中、少子化問題に対応するため、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援の推進と、待機児童の解消など仕事と子育てを両立できる環境の整備を図ることが喫緊の課題となっています。また、幼児期の教育・保育が人格形成の基礎を培うことから、就学前の質の高い教育・保育の総合的な提供が求められています。さらに、社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとした、すべての子どもの育ちと子育てを社会全体で支えていく必要があります。</p>		
5	施策の 方向性	<p>次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。</p>		
6	施策内の 取組	2-1-1	いばらき版ネウボラの推進	
		2-1-2	子どもの健やかな育ちを等しく支援	
		2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実	
7	分野別 計画等	次世代育成支援行動計画	すべての子どもの育ちと子育てを切れ目なく、社会全体で支えるための施策を示す計画	
		障害児福祉計画	障害者施策に関する長期計画を上位計画とし、障害児支援の基本方針を実現するための実施計画	
		総合保健福祉計画	「地域福祉計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障害者施策に関する長期計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」「健康いばらき21・食育推進計画」など、各分野の計画を包含した保健福祉の領域における総合的な計画	
		健康いばらき21・食育推進計画	乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた効果的な健康づくりを行うための推進体制を充実し、生活習慣病予防と市民の健康寿命の延伸に向けた具体的な目標を定める計画	

2 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①いばらき 版ネウボラ ※1の推進	<p>《現状と課題》</p> <p>子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健分野と子育て支援分野の連携により、妊娠期からの支援に努めていますが、子育て環境の変化や児童虐待など、多様化する課題への対応の充実が必要となっています。</p>	<p>《市》</p> <p>子育て支援に関するワンストップサービスの提供を充実するため、母子保健機能及び子育て支援機能を中心とした拠点整備を行うとともに、関係機関と密に連携を図り、子育て支援サービスの充実を進めつつ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。 また、子どもやその保護者に寄り添いながら支援し、児童虐待の発生を防止します。</p>
	<p>《目標》</p> <p>妊娠・出産・子育ての切れ目のないサポートの提供や必要な子育て支援サービスが有効に活用されるなど、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。</p>	<p>《市民》</p> <p>妊婦健康診査、乳幼児健康診査等を受診し、個々のニーズに応じた子育て支援サービスを利用します。 また、子育て家庭の変化に気づき、地域で子育てを支えます。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>医療機関、福祉施設、その他関係機関等は市と連携して、子育て家庭を地域で支援する取組に努めます。</p>
②子どもの 健やかな育 ちを等しく支 援	<p>《現状と課題》</p> <p>児童手当などの給付を行い、こども医療の拡充を図るとともに、障害のある児童の社会生活等を支えるための療育サービスを充実し、児童虐待の早期対応等に努めています。また、ひとり親家庭に対する自立支援員による相談援助、自立支援給付金の支給等を行っています。今後も、子どもの貧困対策をはじめ、様々な立場の子ども・家庭への支援に努める必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>子ども・子育て支援施策の拠り所として、次世代育成支援行動計画に基づき、児童虐待への対応や発達支援、医療費の助成やひとり親家庭への支援、修学意欲のある若者へのサポートなど個々の状況に応じた支援が行える体制を整えます。</p>
	<p>《目標》</p> <p>社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとする様々な状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っています。</p>	<p>《市民》</p> <p>子育て家庭の孤立化を防ぐとともに早期の通告による虐待の予防に努めます。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>一般事業主行動計画※2の策定をはじめ、従業者の子育て支援に努めます。</p>

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③幼児教育と保育の質と量の充実	<p align="center">《現状と課題》</p>	<p align="center">《市》</p>
	<p>保護者の就労等の事情や幼児教育・保育の無償化による保育ニーズの高まりから、多くの待機児童が生じている現状があります。幼児期の教育や保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、すべての子どもに等しく提供される必要があります。</p>	<p>幼稚園、認定こども園※3、保育所等の整備を計画的に進めるとともに、それらの施設で質の高い教育・保育の提供を行えるよう施策の充実に努めます。</p>
	<p align="center">《目標》</p>	<p align="center">《市民》</p>
	<p>待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されています。</p>	<p align="center">《事業者・団体》</p> <p>幼児教育・保育に関わる事業者は、多様化する保護者のニーズに迅速かつ適切に対応できる質の高い教育・保育環境の提供に努めます。</p>

※1 ネウボラ

フィンランド語で「アドバイスを受ける場所」のことを言い、妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援することを特徴とした子育て支援施設及びその制度です。

※2 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業者の仕事と子育ての両立を図るための環境整備などに取り組むための対策や実施時期を定めるものです。

※3 認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち	
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する	
3	SDGs 位置付け			
4	施策の 必要性	<p>子育ての第一義的責任は保護者にあると言われていますが、核家族化が進展し、近隣との関係が希薄化していることなどから、子育て家庭の孤立化等が危惧されます。地域における様々な立場の人たちが互いに連携・協力し、子育てに関わることで、地域の子育て力を充実していくことが求められます。</p>		
5	施策の 方向性	<p>地域の様々な人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。</p>		
6	施策内の 取組	2-2-1	交流の場の充実	
		2-2-2	子育て支援の輪づくり	
		2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援	
7	分野別 計画等	次世代育成支援行動計画		すべての子どもの育ちと子育てを切れ目なく、社会全体で支えるための施策を示す計画


2 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①交流の場の充実	<p>《現状と課題》</p> <p>身近な地域で子育て中の親子が気軽に楽しくつどい、情報交換ができる場の充実に努めています。今後子育てを担う子どもたちへの関わりとして、子育て中の親子が子育ての楽しさを伝える機会を増やす必要があります。また、父親の参加や学生・高齢者等との交流の場の充実が必要です。</p>	<p>《市》</p> <p>子育て中の親子が利用しやすい身近な地域での交流の場を展開するとともに、交流の活性化を推進します。子育て中の親子が主役となり、次世代の子育てへの啓発を行えるよう積極的に学校等との連携を図ります。</p>
	<p>《目標》</p> <p>子育て中の親子が気軽に交流できる場が地域の中に充実しています。</p>	<p>《市民》</p> <p>ホームページや、SNSなどのソーシャルメディア※1からの情報を活用しつつ、直接顔を合わせて情報交換するなど、積極的な交流をします。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>事業者は親子交流の場を運営するとともに、商業スペースなどで交流の場を提供します。学校等において、子育て中の親子と交流する事業を積極的に取り組みます。</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
②子育て支援の輪づくり	<p>《現状と課題》</p> <p>子育てに関する情報の共有や子育てに関わっている人たちがつながるための連絡会を行っています。お互いの特色を認め合い、地域での連携をより高めるための体制を整備する必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>子育て支援者だけでなく子育て中の当事者も含めた連携の場を設け、地域での子育て力を向上します。身近な地域ごとに子育て支援の拠点を配置し、互いに連携することで支援の隙間をなくします。</p>
	<p>《目標》</p> <p>地域に根差した子育て支援の輪をつくり、それぞれが互いに支え合いながら、特色をいかした活動が展開されています。</p>	<p>《市民》</p> <p>様々な支援等を利用したり、イベントに参加・協力します。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>支援者は、それぞれの持つ特色を最大限にいかした活動を展開するとともに、他の支援者と連携し、情報交換等を積極的に行いながら、有意義な情報提供を行います。</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③地域の人材を活用した子育て支援	<p>《現状と課題》</p> <p>地域には、育児、学習、生活等の様々な知識を持つ高齢者などの子育て経験者や民生委員・児童委員、地区福祉委員がいます。また、子育て支援をしている民間団体などがあります。それらの地域の人材をより一層活用することが必要です。</p>	<p>《市》</p> <p>子育て経験者、民生委員・児童委員、地区福祉委員、民間団体などが連携・協力しやすくなるようなきっかけづくりや、高齢者などの経験・知識・技術などをいかした子育て支援活動の周知を行います。</p>
	<p>《目標》</p> <p>地域の人材が様々な形で活用され、地域住民の経験・知識・技術等をいかした活動が展開されています。</p>	<p>《市民》</p> <p>経験・知識・技術等をいかすなど、積極的に活動・参加します。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>経験・知識・技術等をいかすなど、積極的に活動・参加するとともに、積極的に活動・参加する市民に協力します。</p>

※1 ソーシャルメディア

SNS、ブログなど、インターネットを利用して「1対多」「多対多」の双方向でのコミュニケーションを促進するサービスの総称です。

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち	
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する	
3	SDGs 位置付け			
4	施策の 必要性	<p>平成18年の「教育基本法」改正により新しい時代の教育の基本理念が示された後、2回目の改訂となる新学習指導要領が、令和2年には小学校、令和3年には中学校で全面実施となります。子どもたちが生きる社会は、「少子高齢化」「子どもの貧困」「学力格差」などが社会問題となっていることに加え、情報化やグローバル化などの社会の変化や、AI※1の進化が急速に進むと予想されています。次代を担う子どもたちには、社会の変化に柔軟に対応し困難を乗り越える力、知識や技能を活用して課題を解決する力、人間ならではの感性を働かせ新たな価値を生み出す力、多様な他者と協働し、未来を切り拓く力を育む必要があります。</p>		
5	施策の 方向性	<p>すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」と、その基盤となる「非認知能力※2」の育成を進め、これからの社会を生き抜く資質・能力を育むことをめざします。また、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。</p>		
6	施策内の 取組	2-3-1	「確かな学力」の充実	
		2-3-2	「豊かな心」の醸成	
		2-3-3	「健やかな体」の育成	
		2-3-4	学校支援体制の充実	
7	分野別 計画等	次世代育成支援行動計画	すべての子どもの育ちと子育てを切れ目なく、社会全体で支えるための施策を示す計画	
		茨木っ子グローイングアッププラン	本市教育委員会が、平成20年度より3年間を一つのサイクルとして実施してきた第1～4次学力・体力向上計画の成果と課題をもとに策定した計画	
		いじめ防止基本方針	いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づいて、これまで本市が示してきた事項をあらためて確認・徹底し、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための方針	

2 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①「確かな学力」の充実	<p>《現状と課題》</p> <p>学校と市教育委員会が、「茨木っ子プラン22」から始まる計12年にわたる学力向上施策に取り組んだ結果、児童・生徒の学力は着実に向上していますが、さらに小中学校が連携して学力課題を克服する必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>学校と市教育委員会は、新プランにおいても学力向上施策に継続して取り組めますが、特に就学前を含めた保幼小中連携や市立図書館等との連携を図って「質の高い教育」をめざします。</p>
	<p>《目標》</p> <p>小中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童・生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組む、学ぶ喜びを実感しています。</p>	<p>《市民》</p> <p>市教育委員会作成の「家庭で学力を育てるヒント」などを参考にしながら、学校と家庭が連携して取り組みます。</p>
		<p>《事業者・団体》</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
②「豊かな心」の醸成	<p>《現状と課題》</p> <p>互いに高めあう人間関係づくりをめざして「ゆめ力」「自分力」「つながり力」※3の育成を図っていますが、いじめ・不登校等の問題事象、特にインターネットを通じて行われるいじめ事象への対応が必要です。</p>	<p>《市》</p> <p>道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、「茨木市いじめ防止基本方針」に基づく取組や、自己肯定感や自己有用感※4を高める取組、SC・SSW※5などの専門家の活用により、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。</p>
	<p>《目標》</p> <p>一人ひとりの児童・生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができています。</p>	<p>《市民》</p> <p>あいさつ運動や見守り活動など社会全体で豊かな心を育む取組を推進します。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>事業所は職場体験活動の受け入れを通じて、子ども会等の青少年育成団体は、自然体験活動や集団宿泊体験活動を通じて、児童・生徒の道徳性の育成に努めます。</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③「健やかな体」の育成	<p>《現状と課題》</p> <p>新体力テスト※6の結果を活用し、生涯にわたって健康な体と体力の維持・向上を図ろうとする基礎を培う必要があります。また、学校給食等においては、正しい食習慣の習得と健やかな発達のため、食育を推進するとともに、食物アレルギー対応の充実が必要です。</p>	<p>《市》</p> <p>新体力テストの分析結果を提供して、健康や体力の維持・向上、「食」への意識を高めるとともに、大学と連携した体力向上プログラムを活用し体育の授業づくりを進めます。また、アレルギー対応への的確な対応を図るとともに、地元食材の使用などにより学校給食等における食育の充実を努めます。中学校給食については、全員給食の早期実現をめざします。</p>
	<p>《目標》</p> <p>小中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童・生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えています。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。</p>	<p>《市民》</p> <p>夏休み中のラジオ体操や地域のスポーツイベント等、体を動かす機会には家族で積極的に参加し、運動する楽しみと健康に対する関心を子どもとともに共有します。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>子ども会をはじめとする青少年関係団体は、スポーツ活動などを活発に取り組めます。また、農業協同組合など関係団体は、地元生産者を結びつけ、食材の運搬を担うなど、その活用推進のため市との連携に努めます。</p>

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
④学校支援体制の充実	《現状と課題》	《市》
	最新の教育情報を提供し、研修を実施することにより、教職員の資質・能力向上に努めていますが、増加している経験の少ない教員への対応やミドルリーダー※1の学校運営に係る資質向上が課題です。相談業務では、児童・生徒、保護者、教職員の不安や悩みに対応し、支援しています。また、教育委員会の支援と教員自らの働き方の見直しにより解消を図っていますが、依然、教員の長時間勤務が課題です。	初任者、ミドルリーダー、管理職等に必要な情報を分析・選択して研修を実施するとともに、イントラネットを活用し情報提供を行います。発達相談や不登校・いじめ等の不安や悩みへの相談業務及び支援を充実します。長時間勤務解消については、これまでの学校への人的支援や専門職の配置等を充実させるとともに、ICT等の活用による業務の平準化、効率化を図り、教員の時間外勤務の削減を進めます。
	《目標》	《市民》
	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいます。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されています。さらに、教育委員会による支援や学校の業務改善が進むことで、教員の時間外勤務が減少し、児童・生徒に向き合う時間が確保され、日々の教育活動の充実につながります。	授業参観などにより学校の状況を把握するとともに、学校評価に参加して意見を述べ、児童・生徒がよりよい学校生活を送れるよう支援します。
		《事業者・団体》

※1 AI(Artificial Intelligence、人工知能)

コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現するための技術 のことです。

※2 非認知能力

忍耐力・自制心・レジリエンス(逆境に打ち勝つ力)・共感力・コミュニケーション力など、子どもたちにつけたい力です。学力テスト等で測定できる認知能力に対し、測定できない(しにくい)ことから非認知能力といわれています。

※3 「ゆめ力」「自分力」「つながり力」

「ゆめ力」=将来の展望を持ち、努力できる力

「自分力」=規範意識を持ち、自分をコントロールする力

「つながり力」=他者を尊重し、積極的に人間関係を築こうとする力

※4 自己肯定感や自己有用感

自己肯定感:自分の存在を信じる感情や自分を肯定する感情のことです。

自己有用感:自分が有用だと思える感情です。また、他人との関係で自分が誰かの役に立っていると認識できるときに起きる感情です。

※5 SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)

SC:臨床心理士または学校心理士の資格を持ち、学校において児童・生徒の心のケアや保護者や教職員に対しアドバイスをを行います。

SSW:社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持ち、課題を有する児童・生徒やその家庭に対して関係機関と連携しながら支援を行います。



※6 新体力テスト

一般的には「スポーツテスト」と呼ばれます。平成11年度に、「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン」「50m走」「立ち幅とび」「ソフト(ハンド)ボール投げ」に種目変更されたことから「新体力テスト」と呼ばれます。

※7 ミドルリーダー

学校運営の中核となる首席、指導教諭および教諭のことを指します。




1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち	
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する	
3	SDGs 位置付け	 		
4	施策の 必要性	安全・安心で快適な教育環境を計画的・効果的に整備することが必要です。また、学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティの構築と、子どもたちの安全で安心な居場所づくりが求められています。		
5	施策の 方向性	それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。		
6	施策内の 取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実	
		2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進	
7	分野別 計画等	次世代育成支援行動計画		すべての子どもの育ちと子育てを切れ目なく、社会全体で支えるための施策を示す計画

2 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①学校施設の計画的な整備・充実	<p>《現状と課題》</p> <p>快適な教育環境等を整えるため、校舎内環境の向上等の再整備を進めています。子どもたちが健康でいきいきと学ぶことができる教育環境を確保し、ICTの活用など多様化する学習に対応した設備等の充実が求められています。</p>	<p>《市》</p> <p>老朽化する施設の長寿命化改修に取り組むとともに、社会環境や生活様式の変化などを踏まえた良好で快適な環境を提供します。</p>
	<p>《目標》</p> <p>学校施設・設備等が、計画的に更新されることにより、利便性や機能性を持つ、快適な教育環境で効果的な児童・生徒の学習が行われています。</p>	<p>《市民》</p> <p>学校の施設・設備を大切に使う意識・マナーを高めます。</p>
		<p>《事業者・団体》</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
②学校・家庭・地域の連携の推進	<p>《現状と課題》</p> <p>地域住民のつながりが希薄になり、地域の教育力や家庭の教育力が低下する傾向にあります。また、子どもたちが安全に安心して過ごすことのできる環境づくりが求められています。</p>	<p>《市》</p> <p>校区を基盤とした学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりを推進するとともに、子どもへの安全教育や安全で安心な居場所の提供を行います。</p>
	<p>《目標》</p> <p>学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めています。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っています。</p>	<p>《市民》</p> <p>経験・知識・技術等をいかし、活動に参加・協力します。</p>
		<p>《事業者・団体》</p>
		<p>地域の団体や事業者が経験・知識・技術等をいかし、活動に参加・協力します。</p>

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち	
2	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	
3	SDGs 位置付け	  		
4	施策の 必要性	<p>都市化、少子化、地域とのつながりの希薄化など、青少年を取り巻く社会環境が変化する中で、青少年の体験活動の機会が減少するとともに、青少年の規範意識が低下し、非行が低年齢化するなど、青少年の健全育成は困難な環境にあります。また、生活困窮のみならず就労・自立に向けた支援を必要とするなど課題を抱える若者も増加しています。青少年が様々な地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう、取組を進める必要があります。</p>		
5	施策の 方向性	<p>全ての青少年が様々な地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。</p>		
6	施策内の 取組	2-5-1	青少年健全育成の推進	
		2-5-2	青少年の体験活動の充実	
		2-5-3	若者の自立支援	
7	分野別 計画等	次世代育成支援行動計画		すべての子どもの育ちと子育てを切れ目なく、社会全体で支えるための施策を示す計画

2 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①青少年健全育成の推進	<p>《現状と課題》</p> <p>地域における人間関係が希薄化する中、「地域の子どもは地域で見守り、育てる」ため、青少年健全育成団体が活発な活動ができるよう支援するとともに、青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した取組を進める必要があります。</p>	<p>《市》</p> <p>地域において、青少年が主体的に関わる健全育成行事を推進するとともに、青少年健全育成団体の支援に努めます。また、関係機関と連携し、青少年を取り巻く有害環境や消費者問題等の状況を踏まえた啓発・情報提供を行います。 青少年問題協議会※1で決定した重点目標により、青少年健全育成のための安全安心な環境整備に努めます。</p>
	<p>《目標》</p> <p>各地域で青少年を対象にした行事等が活発に実施され、地域の方との関わりが増えることにより、地域の子どもを地域で見守り、育てるという市民意識が醸成されています。</p>	<p>《市民》</p> <p>地域で実施される青少年健全育成の行事に積極的に参加・協力し、地域の子どもを見守ります。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>青少年健全育成団体は、地域における人間関係の構築及び青少年が主体となる事業の実施に努めます。青少年指導員会は、青少年を有害環境から保護するための活動に努めます。</p>
取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
②青少年の体験活動の充実	<p>《現状と課題》</p> <p>社会の変化により、これまで身近にあった遊びや体験の場が減少しています。青少年は体験活動を通して、コミュニケーション力、規範意識、道徳心等社会で求められる基礎的な能力を養うことができますが、子ども会の組織率の低下などにより、体験格差が生じています。</p>	<p>《市》</p> <p>子ども会をはじめとする、青少年健全育成団体の活動支援に努めます。 上中条青少年センターや青少年野外活動センターの施設整備を進めるとともに、各センター及びユースプラザ※2等を活用し、体験活動の充実を図ります。</p>
	<p>《目標》</p> <p>青少年の活動拠点である上中条青少年センターや青少年野外活動センターのほか、ユースプラザなどでの体験活動を通して自尊心や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開しています。</p>	<p>《市民》</p> <p>情報収集に努め、体験活動の機会を活用するほか、青少年等に参加を促します。</p>
		<p>《事業者・団体》</p> <p>青少年健全育成団体や事業者は、体験活動の機会の提供に努めます。</p>

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③若者の自立支援	《現状と課題》	《市》
	生きづらさを抱える若者とその家族を支援するため、子ども・若者自立支援センター※3やユースプラザを開設し、利用者も増えつつありますが、潜在している対象者に情報が十分届いているとは考えにくい状況です。また、効率的に関係機関と連携が図れていないため、支援に要する時間や手間がかかっています。	子ども・若者自立支援センターやユースプラザ等の利用者のニーズを把握しながら、ひきこもり等の個別専門支援や地域とつながりをもった居場所支援等を充実していきます。また、生きづらさを抱える若者の早期支援・早期困難解消に向けて、必要に応じて関係機関と支援連携しながら取り組みます。
	《目標》	《市民》
	支援が必要な時にどこに相談すればよいか、様々な支援者・事業者・市民が知っています。それぞれの状況に応じた支援を受け、自立に向けてステップアップしています。相談者・支援者ともに負担の少ない機関連携が行われ、若者の自立に向けた切れ目のない支援が実現しています。	支援の必要な子ども・若者やその家族が周囲にいた時に、支援機関を伝えたり、支援者に相談します。
		《事業者・団体》
		事業者は、若者の社会参加・職業体験の場を提供します。必要に応じて子ども・若者とその家族を支援機関につなぎます。また、若者の活躍の場をつくります。

※1 青少年問題協議会

市長を会長とし、学識経験者、市議会議員、警察署・保健所・子ども家庭センターなどの関係行政機関、関係団体等で組織され、青少年に関する総合的施策についての重要事項を審議する茨木市の附属機関です。

※2 ユースプラザ

概ね中学生から39歳までの子ども・若者が、地域で孤立することのないよう人とつながる場を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図ることを目的とした社会体験や交流・相談ができる居場所です。

※3 子ども・若者自立支援センター

ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者の生きづらさの早期解消を図るため、本人とその保護者を対象に、面談・訪問支援・同行支援等の個別専門支援を実施する機関です。
また、子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ども・若者支援の主導的役割を担っています。